

一般財団法人國學院大學院友会令和4年度事業計画

◎令和4年度も新型コロナウイルス感染症による影響は、未だ先行きの見えない状況である。本部・支部ともに3年目のコロナ禍となるが、諸行事や計画は、実施や変更・自粛を念頭に置きながら、安全安心を基軸に、何ができるか、どんな方法でできるか、新しい手段・方法も検討し実施しながら一つずつ前に進めていく。また定款に基づく本法人の理事・監事改選を行う。

I 【育成事業】

1) 國學院大學学生等支援

①「学術・スポーツ振興資金」制度による支援〔継続実施〕

- ・規程に基づき2年間、令和4年度・5年度を継続して支援する。

イ：学術部門 … 母校所蔵の貴重資料デジタル化に100,000円を支援する。

ロ：スポーツ部門 … 硬式野球部・陸上競技部(長距離部門)・柔道部に各700,000円を支援する。

- ・母校第二強化部会で好成績を収めた卓球部・ソフトテニス部の2団体に、各300,000円を支援する。

②教職を目指す学生の支援 〔継続実施〕

- ・「教職の國學院」への支援として、「学習指導要領」を小学校・中学校・高等学校それぞれの教員を目指す学生に贈呈する。渋谷キャンパス、たまプラーザキャンパス、での教職志望学生が対象。

③「國學院大學キャリア講座」の開催 〔継続実施〕

- ・内 容：母校キャリアサポート課と連携して、新たに社会人となる学生達が、必要な知識等を学ぶ講座。
内容はキャリアサポート課と相談し、学生の要望や社会の要請に則したタイムリーなものにする。オンラインを中心を開催を予定。

・講 師：講師未定

・日 時：未定 　・会 場：院友会館（対面の場合） 　・受講料：無料

・共 催：國學院大學

④「院友会長賞」による支援 (学生の部) 〔継続実施〕

- ・母校の名声を高めた学生(団体も可)に贈呈する。副賞 100,000円。

⑤大学と連携して、学生の就職支援活動 〔継続実施〕

- ・本部が主体的に、全国各支部・部会、職域会等と連携して、Uターンや就職活動の支援、アドバイス、情報提供等の支援体制を構築する。継続して連携していく。

⑥大学が開催する若手OB・OGによる就職アドバイス会等への協力 〔継続事業〕

- ・キャリアサポート課で実施している3年生を対象とした、若手院友による業種別説明会、アドバイス会等に協力する。若手院友同士、また参加学生への支援や交流等にも協力する。

⑦日本の伝統文化体験支援／特に留学生の来日状況などを考慮する。

- ・学生、留学生を主な対象として、日本の伝統文化等に関する学び・体験の機会を必要に応じて支援する。

⑧学生県人会の活動、発足を支援

- ・既存団体の活動支援や新たな発足など、校友課と連携を取りできる限りの応援・支援をする。

2) 会館施設の貸与、又は経費の補助

①育成事業に該当する学生の会館利用の際の施設の貸与、経費の補助 〔継続実施〕

②國學院大學の授業、諸講座への会館施設の貸与、経費の補助 〔継続実施〕

- ・大学が実施する学生のための会館利用に際して、可能な限り協力、支援する。(神道研修部研修会等)

3) 全国の中高生を対象とした文化事業支援

①「第26回全国高校生創作コンテスト」に協力支援する。〔継続実施〕

- ・主 催：國學院大學、高校生新聞社(共催)

・協 賛：本会、若木育成会

・後 援：文部科学省 他(予定)

②「第18回地域の伝承文化に学ぶコンテスト」に協力支援する。〔継続実施〕

- ・主 催：國學院大學、高校生新聞社(共催)

・協 賛：本会、若木育成会、國學院大學北海道短期大学部

・後 援：農林水産省、全国高等学校校長協会 他(予定)

II 【講座・講演会事業】

- ・対面開催やオンライン開催も検討する。

- ① 『風土記を読む（第5期）』～『出雲國風土記』を読む～の開催
 ・定員縮小で後期11月から実施（対面）したいが、状況によっては再度延期も視野にいれる。
 ・講 師：谷口雅博氏（國學院大學文学部教授） ・日 時：11月～3月。／今年度5回
 ・受講料：従来同様。
 ・会 場：院友会館 3階大会議室 ・定 員：30名
- ② 院友学術振興会公開講座『國學院の古典』（第24回）の開催
 ・定員縮小で実施（対面）したいが、状況によっては再度延期も視野にいれる。新たな方法も検討する。
 ・Zoom等での方法も検討する。
 ・日 時：令和5年1月12（木）、13（金）、14（土）の3日間：予定
 ※1日、1コマ・1講師で実施（対面予定）。／オンライン等も検討。
 ・会 場：院友会館 ・定 員：50名 ・後援予定：國學院大學
- ③ 生活芸術講座の開催〔継続実施〕
 ・一般社団法人儀礼文化学会との共催講座。
 ・儀礼文化において、生活を基盤とし伝統的特色を有する分野を「生活芸術」と位置付け、その文化的芸術的価値として「美」を考えていく講座。日本文化の形と心を考え、体験する講座。
 ・連携しながら、できる方法で実施する。
 ・日 時／令和4年10月9日（日）
 ・内 容／テーマ未定
 ・講 師／國學院大學神道文化学部教授 西岡和彦氏
 ・定 員：未定 ・会 場：院友会館 3階大会議室
- ④ 令和4年度 一般公開講演会の開催
 ・院友大会の秋以降開催に伴い、一般公開は未定。
- ⑤ 大規模災害被災地公益事業 [平成26年度から実施]
 ・本年度は地域でも規模が大きくなるこの事業は、自粛とする。
- ⑥ 「公益事業実施規程」に基づき、《もっと日本を学ぼう》の統一テーマのもと、公益的な講演会やさまざまな事業を、支部と共に地域で実施。 [継続実施]
 ・この実施規程に基づく支部主管の一般対象の公益事業は、上限300,000円。
 ・支部総会開催時の出席者限定の講演会実施は、ガイドライン等に準拠して開催できる。
 令和4年度は3支部とする。但しその地域の状況により、自粛や中止をお願いすることもある。
 ・「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」対象地区はその期間の活動は自粛。
- ⑦ サロン・コンサートの開催〔継続実施〕
 ・安心して参加していただける準備の下に、開催を目指す。また学生サークルの発表としても検討する。
 但し状況で中止もあり。
- ⑧ 新規講座・講演会等実施
 ・オンラインなどの方法も検討して準備をする。
 ／國學院大學文学部教授 上野誠氏 による講演会の開催。

III【会館施設提供事業】〔継続実施〕

本法人は、広く地域の方々にも有効活用していただける「院友会館」を有することから、この施設が地域の方々の交流の場となり、それをきっかけとしてさらに地域が活性化するよう、積極的に取り組む。
 コロナ禍の影響の中で、引き続き安全安心を確保しながら、できる限りの対応を行う。

IV【特定寄付】

- 1) 國學院大學への協力 [継続実施]
 ① 母校創立140周年お祝いとして、2,000,000円の寄付を行う。
 ② 國學院大學が進めている全国の高校生対象文化事業への寄付 200,000円の支援を行う。

V【同窓会事業】

1) 会報発行発送事業

- ① 《院友会報》の編集発行 [継続実施]
 ・「381号」… 初秋号／9月5日付、9月上旬発送予定。：住所判明者全員
 8面・広告／（改選について、院友大会PR）／会費・基金・学術スポーツ・維持寄付金を依頼。
 ・「382号」… 新年号／1月1日付、12月上旬発送予定。：会費納入者へ発送。
 8面・広告／基金・学術スポーツ・維持寄付金を依頼。

- ・「383号」…新院友歓迎号／3月19日（日）付、卒業式に発行3月下旬発送予定。：住所判明者全員
8面・広告／会費・基金・学術スポーツ・維持寄付金を依頼。
- ・毎号、プレゼント企画を実施する。〔継続実施〕

2) 会員統括組織化事業

- (1) 《支部長会議：通算第42回》の開催
 - ・日 時：5月28日（土）14:00～16:00 （予定）
 - ・会 場：國學院大學渋谷キャンパス 常磐松ホール
 - ・備 考：支部長もしくは事務局代表者、各支部1名を全国各支部・協力団体から招聘
 - ／「支部運営費」「個人情報」等の事務的事項、公益目的事業実施や学生支援などの説明。
 - ／オンラインでの参加方法の検討。
 - ・会議参加者を対象に新学部に関する講演会を実施。
- (2) 令和4年度院友大会の開催／秋以降の開催へ、状況を見ながら慎重に検討する。
 - ・日時、会場、会費、諸企画：未定／オンライン参加も検討しながら準備。
 - ・秋の開催が可能な場合、本会発足135周年のお祝いを兼ねた開催とする。
- (3) 母校ホームページへの協力 〔継続実施〕
 - ・開催方法を問わず、できうる限りの協力をを行う。
 - ・会 場：國學院大學 渋谷キャンパス／たまプラーザキャンパス
 - ・日 時：未定
- (4) 《新年院友交歓会》の開催
 - ・日 時：令和5年1月21日（土）予定。・会 場：院友会館
- (5) 本会公式ホームページの活用 → <https://www.kokugakuin.or.jp> 〔継続実施〕
 - ・母校・学生・各支部や院友情報の発信及び会館の宣伝・広報等、充実を図る。
 - ・Twitterによる情報発信。
 - ・ホームページでのお知らせ、ニュース、支部情報等に、Twitterも加えて、発信を行う。
- (6) 院友会員のデータ管理 〔継続実施〕
 - ①院友会報の発送先調査やホームページの住所変更届等による会員情報の更新
 - ②大学と連携して、卒業生の住所調査を行う。
 - ③本会会費管理、発送業務管理。院友の個人情報としては大学と共同利用する。
- (7) 各支部総会等への出席／「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」対象地区、対象期間は自粛。
 - ・コロナ禍の状況で、移動等が可能であれば参加し、情報交換や交流を行う。
 - ・開催総会への移動が不可能な時、Zoom参加も試みる。
 - ・会費等への協力依頼も合わせて行う。
 - ・理事会でも支部の様子、意見、総会に関すること、支部運営費に係ること等、情報を共有する。
- (8) コロナ禍での支部活動について
 - ・支部総会等開催の場合／本部ガイドライン、地域のガイドライン等に即して開催する。
 - ・「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」対象地区、対象期間は自粛。
 - ・支部総会等自粛の場合／「支部運営費」を使って会員との連絡を取る。
 - ① 支部会員へ、総会自粛のお知らせ等を送付する。（封書、はがき等）
 - ② 「支部通信」「支部会報」等、情報交換の場をつくり、送付する。
 - ・本部ホームページ「支部情報」、Twitterの有効活用。
／会員への呼びかけ、院友のお店情報、催し、など本部と連携して情報を発信する。
- (9) 院友の交流／院友ゴルフクラブコンペなどへの協力。〔継続実施〕
 - ・院友ゴルフクラブのコンペは、コロナ禍の状況を鑑みて開催を判断する。
- (10) その他／支部総会等への記念品を作製する。
 - ／卒業記念品等の検討。

3) 同窓会共通事業

- (1) 「院友会長賞」の贈呈（院友の部） 〔継続実施〕
 - ・学術、スポーツ、社会貢献などの各分野において、母校の名声を高めた顕著な活動を称える。
 - ・院友（団体も可）に贈呈する。副賞 100,000円。
- (2) 協力団体「院友学術振興会」との協力連携を通して学術の振興に寄与する 〔継続実施〕
 - ・本会の協力団体である「院友学術振興会」（母校で学位を得た方々の会）の活動を支援する。

- ・100,000円の特別支援を実施する。（論文集「新國學」編集発行等。）

(3) 大学への協力・連携

- ・「院友子弟等特別選考入学試験制度」の広報。（会報、支部総会などで）【継続実施】
- ・大学実施の「神職養成講習会」への協力。
／大学の関係部署とも相談しながら、出来得る限りの協力をする。
- ・「國學院カード」新規加入への促進協力。【継続実施】
- ・大学開催行事、式典等に人的な協力をを行う。その他、状況により必要な協力をを行う。
- ・母校校友課との連携
／諸事業・行事について協力連携し、若木育成会（在学生保護者会）と本会・支部との交流を推進する。

(4) 院友の図書 整理受入等 【継続実施】

- ・院友等の寄贈図書受入れ。会報・ホームページ等でのお知らせ。
- ・データとして蓄積していく。

(5) 協力団体との連携 【継続実施】

- ・院友経済会、マスコミ院友会、院友学術振興会、法学部O B・O G会の協力4団体との連携強化のため必要事業に協力する。

(6) 会員へのサービス／電報サービスの実施 【継続実施】

- ・結婚・叙勲・褒章・褒賞等への祝電等を贈る。

(7) 会費・寄付金等納入促進を図る 【継続実施】

- ・コロナ禍の厳しい社会状況であるが、必要な依頼を行う。
／支部、職域、会社、学校等、グループへの依頼を行う。

(8) 「支部運営費」について

- ・コロナ禍での「支部運営費」の取扱いについて対応を考える。

(9) 研修等の実施／職員の研修。業務関係等のセミナー、研修への参加を支援する。【継続実施】

VI 【収益事業】 【継続実施】

- ・安全安心を図りながら事業を推進し、会館の利用促進に努める。
- ・コロナ禍からの応援キャンペーンとして、利用者への対応を図る。
／会館利用サービスの検討と実施。
- ・助成金について、必要な対応を行う。
- ・会館設備等の修理・補修の実施。（令和4年度は竣工35年目）
／修繕費予算で対応していくが、必要な際には積立金の取崩にて実施する。
／地下ホールの音響設備の改修を行う。
- ・消毒・除菌関係の備品やコロナ禍での状況を踏まえて、必要な補充、購入等対応をする。

VII 【法人事業】 【継続実施】

- ・定款に基づく理事・監事の改選を行う。
- ・顧問・参与の委嘱を行う。
- ・定期提出書類の提出。…理事会・評議員会の手続きを経て、「公益目的支出計画実施報告書」を行政庁である内閣府へ提出する。
- ・業務執行理事連絡会議の開催。
- ・監査を実施する（年二回）。
- ・基金回復を図る。

(1) 評議員会の開催…定款に基づき、定時評議員会を開催する。

(2) 理事会の開催…定款に基づき、理事会を開催する。

／「たまプラーザキャンパス」での開催。

VIII 【その他 共通事項】

- (1) 危機管理など／コロナ禍での職員、来館者の安全・衛生面での徹底を図る。
・防災計画等を基に、日常での防災管理の徹底と、防災訓練を実施する。
- (2) 新たな中期計画の作成／今後の本会の運営、財政等について組織強化を検討する。

以上